

第3版はしがき

この本は、2008年の初版公刊以来、多くの読者に恵まれて版を重ね、9年がたちました。

日本国憲法施行70年という「節目」の年に、第3版をみなさんにお届けします。

人間でいえば「古稀」として祝われるべき年を迎えた日本国憲法は、それどころか重大な岐路に立たされています。十数年来の憲法改正論議は、9条改憲、とりわけ集団的自衛権を軸にして展開してきました。2015年の安全保障関連法は、その集団的自衛権の行使容認に踏み込むことで、憲法改正の動きに大きな「節目」を刻みました。

しかし（否それゆえに）、これに対しては、「憲法9条を守れ」、「立憲主義を壊すな」、「民主主義って何だ」という多くの国民の声が澎湃と湧き起り、この法律の廃止と「立憲主義の回復」、「個人の尊厳を大切にす政治」を求める運動が、全国的に繰り広げられています。憲法問題は、いま、かつてない関心の的となっているといえるでしょう。「いまこの時」に際会する私たちがこの問題と憲法をどのように扱うかは、後世の「語り草」となるかもしれません。

初版以来一貫して重視してきた、現実には起きている政治や裁判などにひそむ対立や論争を注意深く見極め、その根源を探究し、それについて主体的に考え抜くことを心掛けて、改訂の作業に臨みました。各章冒頭の**クローズアップ**のいくつかもアップデートし、各章末の**ステップアップ**は、旧版までの「もっと深く学びたい人へ」から名を改めつつ、その趣旨を引き継いでいます。

旧版と同じく、多くの学生、市民のみなさんに手にとっていただき、憲法の学びに役立てていただければ幸いです。

2017年2月

執筆者一同を代表して

小沢 隆一

はしがき

この本を準備している間にも、憲法をめぐる政治は、めまぐるしく動いてきました。

2007年7月の参議院選挙での与野党逆転の結果、安倍晋三首相（当時）が政権を持ちこたえられず辞意を表明した9月12日、私たち執筆者6人は京都で編集会議を開いていました。この辞任の一因ともなったテロ特措法の延長問題では、11月1日に同法が期限切れで廃止となり、インド洋で米軍の艦船等に補給活動をしていた自衛隊の補給艦などが帰還してきました。ところがその後、政府が国会に提出した新テロ特措法案（補給支援特措法案）は、2008年1月11日、参議院で否決されたその日に、衆議院で再議決され3分の2の多数を持つ与党票によって成立しました。ここには、憲法9条の平和主義や国民主権、議会制民主主義をめぐるいくつもの重要な論点が含まれています。

憲法について学びがいのある時期を今まさに迎えたともいえるでしょう。この学びは、ことがらの成り行きをただ漫然とながめ、淡々と知識を積み重ねていくだけでは果たせません。現実には起きている政治や裁判などにひそむ憲法をめぐる対立や論争を注意深く見極め、その根源を探究し、それについて主体的に考え抜く力を磨くことが肝心です。

そのためにこの本は、ホットでリアルな憲法問題をクローズアップして取り上げ、それを切り口にすることで、みなさんを憲法の学びに誘うという工夫をしてみました。大学の教養科目としての日本国憲法や初年次向けの憲法入門のテキストとして編みましたが、現代の憲法問題に関心を持つ市民のみなさんと法律家をめざして法科大学院への入学を準備している法学未習者の方が、手にとって独習をできるようにも心がけてあります。

この本を片手に、憲法の学びの森にいっしょに分け入ってみませんか。

2008年2月

執筆者一同を代表して

小沢 隆一